

令和5年11月7日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
(うちガスこんろ(LPGガス用) 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 4 件
(うちポータブル電源(リチウムイオン) 1 件、タブレット端末 1 件、
電子レンジ 1 件、はしご(アルミニウム合金製) 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：石田、首藤、庄田

電 話：03(3507)9204(直通)

F A X：03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300666	令和5年10月12日	令和5年11月2日	ガスこんろ(LPガス用)	GTP-2500(株式会社長府製作所ブランド)	株式会社パロマ(株式会社長府製作所ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	沖縄	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300663	令和5年10月14日	令和5年11月1日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	
A202300664	令和5年9月6日	令和5年11月2日	タブレット端末	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	令和5年10月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年10月24日
A202300665	令和5年10月21日	令和5年11月2日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、当該製品の庫内で可燃物(布巾)が焼損し、取り出そうとしたところ、可燃物(布巾)が落下、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
A202300667	令和5年10月20日	令和5年11月2日	はしご(アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を使用中、支柱が折れ転落し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	製造から20年以上経過した製品

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし